

令和7年度
専門職大学分野別認証評価
(フードサービスマネジメント分野)

外部評価委員評価報告書

令和8年1月30日
学校法人国際ビジネス学院
かなざわ食マネジメント専門職大学

< 目 次 >

1. 分野別認証評価結果	2
2. 総評	2
3. 各基準の項目における概評	4
基準1 使命・目的	4
基準2 教育課程、教育方法、学習成果	7
基準3 学生の受入れ	13
基準4 教育研究実施組織等	16
基準5 教育環境の整備、社会との関係	20
4. 外部評価委員名簿	22

1. 分野別認証評価結果

評価の結果、かなざわ食マネジメント専門職大学は、専門職大学分野別認証評価（フードサービスマネジメント分野）の基準に「適合」として認定する。認定の期間は2030年3月31日までとする。

2. 総評

「基準1 使命・目的」

大学は、学校法人国際ビジネス学院の建学の精神である「専門産業の発展に貢献できる職業人の育成」を踏まえ、食ビジネス分野としての目的を分かりやすく簡潔に文章化している。また、設置する学部の目的等の関連性を明確にし、食ビジネス分野で養成する人材像を示している。

「学校法人国際ビジネス学院中期計画」において、「教育」「学生支援」「地域連携」「環境整備」「安定した経営」の項目に分け、実効性のある具体的内容が位置付けられている。特に財政基盤の安定を図るうえで学生数の確保が必要であり、法人・大学が一体で「学生募集」に取り組み、安定した財政基盤の確立を進めている。

使命・目的等を検証し見直しを行うため、教育課程連携協議会において、業界・団体からの意見を踏まえて教育理念等を変更せず、認可時のカリキュラムを変更することにより、必要な見直しを行っている。

「基準2 教育課程、教育方法、学習成果」

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が明確に策定され、学則、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学生及び社会に適切に周知している。

教育課程は「基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目」の4科目群に編成され、臨地実習の要件も満たしている。講義、演習、臨地実習を通じて理論と実践の往還が促されるよう体系的に設計されている。授業は円滑に進めやすいよう、特に低年次において授業科目数が過多にならないよう配慮している。演習科目についてはグループワークやディスカッション、事例研究などを取り入れている。教育課程連携協議会を設置し、臨地実習の在り方等について意見を定期的に聴取する体制が整っている。

単位認定基準について成績評価の方法とその評価割合を具体的にシラバスを明記するとともに、成績照会制度を設け評価の厳格性、および公正な評価実施が行われている。

全科目を対象として授業評価アンケートを実施し、在学生及び実習先企業からの多角的な意見を継続的に収集し、学習効果の検証体制を構築している。

「基準3 学生の受入れ」

学位授与方針を具体的に定め、この方針に対応した入学者選抜方法が定められている。選抜基準については、各入試種別に定められており、合否について入試委員会、教授会の審議を経て学長が決定している。入学定員に対する入学者数及び収容定員については未充足の状況である。

各種学生支援に関わる具体的事項を学生便覧に記載・配布しており、「教務・学生委員会」「地域連携センター」などが対応している。障害者の受入については、「障害者学生修学支援規定」を設けている。課外活動は事前に届け出を行うことなどにより、教育の一環としての支援をできる体制となっている。

講義やゼミで求められる文献読解やレポート作成能力について、講義科目を通じて習得できる体制となっている。キャリア支援に関しては、学生の要望を受け入れながら、「マナー講座」「アピランス」「SPI対策」などの特別プログラムを開講している。

「基準4 教育研究実施組織等」

学長の意思決定諮問機関は、大学運営について審議する「運営会議」、教育課程の編成・実施等に関する事項を審議する「教育課程連携協議会」を設置している。教員と事務職員との連携体制については「大学全体会議」を開催し、教職員全員で改善向上に向けた取り組みを行っている。

大学は基幹教員制をとっており、専門職大学設置基準の必要基幹教員数を満たし、教育課程上の主要授業科目については、基幹教員の教授及び准教授が担当している。基幹教員の構成について、文部科学省から退職年齢を超える割合が高いとの指摘により、多様性を考慮して改善に向けた採用をした。事務体制は、同一法人の事務組織において共通に行える点は兼務で行っている。

教員の募集、採用及び昇任等について、規程及び運用内規に適切な基準及び手続を定めている。事務職員については、法人人事部を中心に実施している。

教職員の資質向上を図るためFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)委員会が中心となって組織的な研修を実施している。教育に資する研究のあり方については、学長からの教育目標、教育方針に基づき継続的に取組むよう促している。教員の研究活動に対しての授業担当時間は適正に設定している。

「基準5 教育環境の整備、社会との関係」

講義室、演習室、実習室、研究室、図書館、カウンセリングルーム等を有し、教育課程を実施するための施設を有している。また、教室は自習や学生相互交流の場として開放している。図書館には学科に関する専門図書を揃え、学外等からアクセス可能な電子書籍を確保している。学生や教職員、教育研究に関わる円滑なコミュニケーション、授業支援ツール支援として学習及び教育活動に必要な設備を整備している。

「教育課程連携協議会」は定期的に開催し、教育課程の改善等に対する意見を「教務・学生委員会」「教授会」に報告し、令和7年度から教育課程改正を行うことにしている。教育研究活動等の状況や自己点検評価活動について、大学ウェブサイト公表している。

実践的な職業教育を進めるため企業やその他組織との協働・連携について、「教育課程連携協議会」において、各専攻領域における教育課程の改善点、地域社会と連携した授業科目の開発等を行うなど継続的に推進している。また、他組織との協定書締結の諸手続きも適切に行っている。

結びに、かなざわ食マネジメント専門職大学は開学から5年目であり、大学の使命・目的に基づき適切に実施され、教員と職員との協働をはじめとする学習支援体制及び環境を整備している。学生の受入について、入学定員未充足の状況であり、法人及び大学の教職員が一体となって学生募集に取り組み、安定した財政基盤の確立を進めている。

3. 各基準の項目における概評

基準1 使命・目的

1-1 目的の設定

中項目	評価の視点	
1 目的の設定	1-1-1	当該専門職大学が担う、高等教育機関における役割及び教育理念等を踏まえ、食ビジネス分野としての目的を明確に設定していること。
	1-1-2	設定している目的は、専門職大学設置基準等の関係法令に適合し、制度上の目的に適ったもので、かつ食ビジネス分野で養成する人材像を明確にするとともに設置する学部の目的等との関連性も明確にしていること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学は、学校法人国際ビジネス学院の建学の精神である「専門産業の発展に貢献できる職業人の育成」により、かなざわ食マネジメント専門職大学学則第1条に「実践的な職業教育、研究及び社会貢献に対する産業界・地域等の要請にこたえるため、深く専門の学芸を教授研究するとともに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力が展開できる高度な職業人の養成並びに学術及び文化の発展に寄与することを目的とする」と定め、その目的は、専門職大学設置基準等の関係法令に適合し、制度上の目的に沿ったものである。

学則第5条において、「企業経営を理解し、チェーン企業の店舗マネジャーを担う能力と、将来的にフードサービス企業において経営の中核を担える基盤を持つ人材を育成することを目的とする。」と定め、設置する学部の目的等の関連性を明確にし、食ビジネス分野で養成する人材像を示している。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

1-2 目的を実現するための実効性のある中長期計画の策定

中項目	評価の視点	
2 目的を実現するための実効性のある中長期計画の策定	1-2-1	当該専門職大学が策定している中長期計画に、食ビジネス分野の目的を実現するための実効性のある具体的な内容が位置付けられていること。
	1-2-2	中長期計画は単年度計画及び財務基盤の安定、組織管理等との整合性が図られ、適切に実行していること。

○評定
「満たしている」

○理由

令和3(2021)年11月に制定した「学校法人国際ビジネス学院中期計画」において、「教育」「学生支援」「地域連携」「環境整備」「安定した経営」の項目に分け、それぞれの項目内に細かく具体的な目標を定めており、食ビジネス分野の目的を実現するための実効性のある具体的な内容が位置づけられている。

中長期計画では特に専門職大学の充実として、Ⅰ. 学生募集、Ⅱ. 教育活動、Ⅲ. キャリア支援、Ⅳ. 研究活動の重点項目を定めている。財政基盤の安定を図るうえで学生数の確保が必要であるが、開学以来、定員未充足が続いており、大学の事業活動における経常収支差額は、マイナス状態である。この状況を改善するために「教職員全体会議」において、「学生募集」が最重要課題との認識のもと、法人・大学が一体となって「学生募集」に取り組み、安定した財政基盤の確立を進めている。

○優れた点
特になし

○改善を要する点
大学は開学以来、定員未充足状況のため、財政状況の経常収支差額はマイナス状況が続いているので、改善する必要がある。

○参考意見
特になし

1-3 使命・目的の検証・改善等

中項目	評価の視点	
3 使命・目的の検証・改善等	1-3-1	社会等の変化に応じた使命・目的の的確性について、適宜、検証し、必要な見直しを行っていること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学は令和6(2024)年3月1日と8月22日に開催した「大学全体会議」及び令和7(2025)年10月9日に開催した「2025年度教育課程連携協議会」において、現状の課題を検証、人材養成の目的及び大学の目的の適切性について確認し、教育理念等を変更せず、認可時のカリキュラムから、最新の知識を反映できるカリキュラムへの変更ポイントとして(1)大量調理、衛生管理の基礎を習得するための調理師免許の取得、(2)経済・経営系から食品・製造・管理系へのシフト、(3)3専攻を設け、就職を保証、(4)コロナ禍・災害の影響を踏まえ、より社会の変化に対応できる実学志向、(5)授業回数を変更し、夏季休暇の確保を挙げ、業界・団体からの意見を踏まえて改定を行うことにより、必要な見直しを行っている。

○優れた点

使命・目的等を検証し見直しを行うため、産業界及び地域社会関係者ら教育課程の改善や授業科目の開発に関する意見を得るため、教育課程連携協議会を設置し、令和6(2024)年度に開催した教育課程連携協議会では、令和7(2025)年度から教育課程の改定を行うことになり、社会等の変化に応じた対応を行っていることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

基準2 教育課程、教育方法、学習成果

2-1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

中項目	評価の視点	
1 学位授与方針 及び教育課程の 編成・実施方針	2-1-1	当該専門職大学が定める教育理念及び食ビジネス分野の養成人材像並びに目的に即し、かつ、学習成果を明確に示した学位授与方針を策定していること。 また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育内容及び方法等の妥当性を学生等に対して明確に説明していること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学の目的及び養成する人材像に即した学位授与方針（DP/ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（CP/カリキュラム・ポリシー）が明確に策定されている。フードサービスの社会的・文化的背景を理解し、企業経営に特化したマネジメントのプロという人材像に基づき、経営に関する知識、食に関する知識や調理技術に加え、ICT（Information and Communication Technology）といった周辺分野の知識を統合的に学ぶことができ、理論と実践を兼ね備えた、専門職大学の特性を反映された学位授与方針が策定されている。また、学則、学生便覧、ウェブサイト等を通じて、3つのポリシーは学生及び社会に適切に周知されている。

報告書に記されたマップの通り、DP（ディプロマ・ポリシー）とCP（カリキュラム・ポリシー）は明確な一貫性をもって策定されており、教育内容の妥当性と体系性を保証している。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

2-2 教育課程の編成と授業科目・授業方法

中項目	評価の視点
2 教育課程の編成と授業科目・授業方法	<p>2-2-1 期待する学習成果を達成し、当該専門職大学の食ビジネス分野の目的を実現するために、学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。</p> <p>また、食ビジネス分野において産業界及び地域社会との連携による教育課程・実施のため、教育課程連携協議会を設置していること。</p> <p>さらに、教育課程は、専門職大学教育共通の目標である、理論と実践を架橋する教育を実施するために必要となる下記の要件を踏まえたものになっていること。</p> <p>(1) 食ビジネス分野において専門性が求められる職業を担うために必要な知識・スキルとして、社会人・専門職業人として必要な基礎的能力を身につけるための基礎科目（教養科目を含む）、企業経営に対する知識を身につけるための科目とフードビジネス企業に特化したマネジメント科目、それらの知識を実践に応用するとともにフードビジネスにおける調理等の必要な技術を学ぶための実習、演習等の授業科目を配置していること。また、豊かな人間性や進展する情報化社会など社会環境の変化に応じた職業倫理を涵養するために授業科目を段階的・順次的に配置していること。</p> <p>(2) 授業科目の開発、教育課程の編成、見直しにあたっては、教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに適切な体制を整備の上、行っていること。</p> <p>(3) 教育課程は、産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育により、質の高い専門職業人材を育成するため次の4つの授業科目群で編成されていること。</p> <p>○基礎科目：生涯にわたり自らの資質の向上と、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための授業科目。</p> <p>○職業専門科目：食ビジネス分野に係る職業において必要とされる理論的、かつ実践的な能力及び当該職業分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目。</p> <p>○展開科目：食ビジネス分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成するための授業科目。</p> <p>○総合科目：修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる食ビジネス分野の職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目。</p> <p>(4) 教育課程の実験・実習又は実技による授業科目のうち臨地実習等は、20単位以上で、かつ専門職大学等の臨地実習の手引きを参考に行う企業等での実習等（連携実務演習等を含む。）が実施されていること。</p>

○評定
「満たしている」

○理由
専門職大学の要件である「基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目」の4科目群による体系的かつ段階的な教育課程が編成され、臨地実習20単位以上の要件も満たしている。講義科

目、臨地実習を含めた演習・実習科目は、高度な実践力と応用力を育成するために、相互に関連し合うように設計されている。

また、産業界及び地域社会との連携のため、規程に基づき教育課程連携協議会を設置し、広範囲の関係者から臨地実習の在り方等について意見を定期的に聴取する体制が整っている。GPA (Grade Point Average) 制度の採用や、教学組織が個々の学生の履修状況に関心を払い、細かなコミュニケーションによる履修指導の徹底など、厳正な単位認定と卒業認定基準に基づいた適切な履修指導が行われている。

○優れた点
特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

知識・技術の習得だけでなく、応用的な能力に関して、各学生が具体的にどの程度成長しているかといった学修効果を把握することが望まれる。

2-3 教育の実施

中項目	評価の視点	
3 教育の実施	2-3-1	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（実践力育成のためのケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、臨地実習の実施や実践力育成のための授業実施にあたっては、当該職業分野の企業及びその他組織との間で科目の到達目標等を共有し、必要な協働・連携するなど教育上の創意工夫を行っていること。
	2-3-2	1つの授業科目について同時に授業を行う学生数は、原則として40人以下としていること。また、授業時間帯や時間割は、学生の履修に配慮したものであること。
	2-3-3	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につなげていること。 ・シラバスの作成と活用による学習成果の向上の取組 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援の取組

○評定

「満たしている」

○理由

専門職大学の特性に基づき、講義、演習、臨地実習を通して理論と実践の往還が促されるよう体系的に設計されている。また、原則40人以下の少人数制を徹底し、円滑に学習を進めやすいよう、特に必修科目が多く配当される低年次においては、授業科目数が過多にならないよう履修配当に細やかに配慮している。シラバスに「準備学修（予習・復習、課題等）」および「求められる学修時間数」を明確に記載し、授業外学習を具体的に促進することで、単位の実質化を図っている。講義科目と実習・演習科目を相互に関連付けて設計することで、高度な実践力と応用力の育成を目指す教育の系統性が確保されている。

演習科目については積極的に少人数でのグループワークやディスカッション、事例研究などを取り入れ、シラバスの授業計画にも明記している。これまでに学んだ知識等をもとに学生が主体的に考え、発表や議論をする機会を設けている。

○優れた点

臨地実習について、実習終了後に実習先全企業の前で発表会を実施し、他の企業での実習内容を参考に、学生自身が実習内容の深化を図れることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

2-4 学習成果

中項目	評価の視点	
4 学習成果	2-4-1	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
	2-4-2	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示していること。また、そのしくみを適切に運用していること。
	2-4-3	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって卒業認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。

○評定
「満たしている」

○理由
学則および履修規程に基づき、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準が明確に定められている。単位認定基準については成績評価の方法とその評価割合を具体的にシラバスに明記することで、学生に対する評価基準の透明性を確保している。
また、成績照会制度を整備し、教務・学生委員会の確認を経て運用することで、成績評価の公正性・厳格性を担保する体制が確立されている。成績照会制度を設け、学生の問い合わせに対し、教務・学生委員会が評価の妥当性を確認した上で文書回答を行う仕組みにより、評価の厳格性を維持している。また、教員に対して成績評価の根拠資料の保管を通知・義務付けるなど、公正な評価実施のための手続きが整備されている。

○優れた点
特になし

○改善を要する点
特になし

○参考意見
特になし

2-5 教育課程、教育方法、学習成果の検証・改善等

中項目	評価の視点	
5 教育課程、教育方法、学習成果の検証・改善等	2-5-1	学生の学習成果、卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門職大学の食ビジネス分野における教育課程、教育方法、学習成果を検証し、必要に応じ、改善・向上策を図っていること。
	2-5-2	食ビジネス分野の教育課程、教育方法、学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立つ工夫をしていること。

○評定

「満たしている」

○理由

全科目を対象として授業評価アンケートを実施し、シラバスの整合性、双方向性、フィードバックの質など、多岐にわたる項目で学習効果を具体的に検証している。アンケート結果を分析し、「課題を残す科目」の共通課題としてフィードバックの不十分さやレベル設計のミスマッチなど明確に特定されている。また実習受入企業からも「臨地実習評価表」を収集し、産業界の視点を取り入れた検証を継続的に行っている。

授業評価アンケートや臨地実習評価表を通じて、在学生及び実習先企業からの多角的な意見を継続的に収集し、学習効果の検証体制を構築している。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

アンケート結果から特定された具体的な課題（フィードバックの不十分さ等）に対し、具体的な改善策の実行とその後の効果検証プロセスが十分に整っていないため、より迅速に確立する必要がある。

○参考意見

特になし

基準3 学生の受入れ・支援

3-1 学生の受け入れ

中項目	評価の視点	
1 学生の受入れ	3-1-1	学則にあるよう食ビジネス分野の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
	3-1-2	選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制の下で適切かつ公正に入学者を選抜していること。
	3-1-3	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

○評定

「満たしている」

○理由

学位授与方針が具体的に定められており、この方針に対応した教育プログラムを策定し、実施している。

学位授与方針に対応した入学者選抜方法が定められており、AP（アドミッション・ポリシー）を含め学生募集要項に明確に記載されている。また、学生募集要項はウェブサイトでも発信しており、公平な情報公開を行っている。選抜基準については、各入試種別に定められており、合否については、選抜基準に基づき「入試委員会」が審議を行う体制となっている。さらに、「入試委員会」で審議された結果は、教授会での審議を経て学長が決定する体制となっており、厳密な公正化が図られている。

入学定員に対する入学者数及び収容定員については未充足の状況である。また、受け入れた学生の教育を担保するため、教員にはFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）研修を義務付けている。さらに、退学者を極力少なくし、在籍学生数を適正に管理するため、担任制度を設けて支援を実施している。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

入学定員充足率が大幅に満たされていない。大学の魅力の発信方法、進学ガイダンスの在り方などを工夫し、充足率確保に向けた早急な取組みが必要である。

○参考意見

特になし

3-2 学生支援

中項目	評価の視点	
2 学生支援	3-2-1	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明示していること。
	3-2-2	学生支援に関する方針に基づき、組織体制を整備し、機能させていること。
	3-2-3	適切な体制で障がいのある学生、および社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。
	3-2-4	適切な体制で卒業後の進路・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
	3-2-5	適切な体制で在学生の課外活動等に対する必要な支援を行っていること。

○評定

「満たしている」

○理由

「教育課程」、「学生生活」、「奨学金」など、各種学生支援に関わる具体的事項を「学生便覧」に記載・配布しており、学生支援に関する方針が明示されている。

学生支援のうち、修学支援及び生活支援に関しては、「教務・学生委員会」が対応することがあらかじめ定められている。また、学生支援の一環として、「地域連携センター」や「附属図書館」などが整備されている。さらに、大学の教育を特徴づける「臨地実習」においても、委員会を設置し、キックオフから報告会まで一連の支援を通して教育を行っている。

障害者の受け入れにおいては、「障害者学生修学支援規定」を設け、障害のある学生の能力並びに障害の種別及び程度に応じて教育を行う環境が整備されている。

課外活動においては、事前に届け出を課すことにより、その活動を周知すると共に、教育の一環としての支援もできる体制となっている。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

3-3 学生の受入れ、学生支援の検証・改善等

中項目	評価の視点	
3 学生の受入れ、学生支援の検証・改善等	3-3-1	学生の受入れ、学生支援の事項毎の効果等を確認し、改善を図っていること。学生支援については、学生等の意見を反映するしくみがあること。

○評定

「満たしている」

○理由

学生の受け入れに際し、入試科目に英語を課していないことを踏まえ、基礎的な英語の講義を開講し、聞く・話す・読む・書くという基本的なコミュニケーション能力が身に着く教育体制となっている。また、講義やゼミで求められる能力、すなわち文献読解やレポート作成能力は、「アカデミックリテラシー」と題する講義科目を通して習得できる体制となっている。

キャリア支援に関しては、学生からの要望を受け入れながら改善を図っている。具体的には、学生の要望により特別プログラムを開講し、「マナー講座」、「アピアランス」、「SPI 対策」、「ES（エントリーシート）講座」、「就職活動の手引き」などを実施している。

授業評価については、半期ごとに全教科で授業評価アンケートを実施しており、その結果については、全教員が共有する仕組みができています。また、改善が必要とされる科目については、教務・学生委員より担当者への指導が行われる体制となっている。

○優れた点

低学年からキャリア科目の配置、および臨地実習を通じた早期の職業観育成により計画的かつ継続的なキャリア支援を行なっていることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

基準4 教育研究実施組織等

4-1 教員及び事務職員等の組織編成方針等

中項目	評価の視点	
1 教員及び事務職員等の組織編成方針等	4-1-1	当該専門職大学の食ビジネス分野における教育研究上の目的を達成するため、教育研究活動を推進する上で必要となる、教員及び事務職員等の組織編成方針を定めていること。また、教育研究の実施にあたり、教員及び事務職員等の適切な役割分担の下で、連携体制を確保するとともに責任体制を明確にしていること。
	4-1-2	当該専門職大学の食ビジネス分野における使命・目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組みを行っていること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学の教育研究活動を推進するため、学長を包括的な最終責任者として位置づけ、学長の意思決定諮問機関として、大学運営(経営、広報、安全管理、施設、人事等)について審議し、理事会と大学教学・事務との意見調整を図る運営会議、大学並びに産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施等に関する事項を審議する教育課程連携協議会を設置している。また、学長の意思決定を支援するための重要な機関は、運営会議下に設置している専門委員会と教授会下に設置している教学委員会が担っている。それぞれ役割が発揮できるよう、上位機関との関係性について各委員会規程の整備を行うことにより、委員会の活性化を図っている。大学の目的及び学部の目的を実現するために、「教員組織編成」の方針により組織の責任体制を決め、連携体制を確保している。

「事務職員組織編成」に関しては、大学の事務を担当する専任職員を配置しているほか、同一法人の事務組織において共通で行える、人事、総務、財務、経理、情報システム、広報などは兼務で担っている。教員と事務職員等との連携体制については、「大学全体会議」を開催し、現状の課題、問題点等を共有し、教職員全員で改善向上に向けた取組みを行っている。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

4-2 教員及び事務職員等の配置

中項目	評価の視点	
2 教員及び事務職員等の配置	4-2-1	法令上の基準を遵守し、固有の目的を実現し、理論と実践を架橋する教育を十分に実施できるだけの基幹教員を配置していること。 ※専任教員制をとる大学は、「基幹教員」を「専任教員」と読み替える。(以下同)
	4-2-2	教育課程の教育上主要と認める授業科目については、原則として、基幹教員の教授又は准教授を配置していること。 ※ただし主要科目を担当する教員配置についての考え方を明確にすること。
	4-2-3	基幹教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。
	4-2-4	事務体制を整備し、事務職員等を適切に配置していること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学は基幹教員制をとっており、専門職大学設置基準の必要基幹教員数を満たしている。実務家教員のうち「業界での実績」や「業界における知名度」のある教員、大学での教員歴や、修士以上の学位を持つ教員や研究業績のある教員を配置し、理論と実践を架橋する教育を十分に実施できるだけの基幹教員を配置している。また、教育課程上の主要授業科目については、基幹教員の教授及び准教授が担当している。

基幹教員の構成で文部科学省から定年規程に定める退職年齢を超える割合が高いとの指摘を受けたため、完成年度で定年等を迎える基幹教員の退職により、新たに特定の年齢層に偏らないように、専門職大学の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮して採用している。

事務体制の整備に関しては、「業務の組織的かつ効率的な運営」をはかるため、大学の事務業務の内の人事、総務、財務、経理、情報システム、広報の職務を、同一法人の事務組織において共通に行える点は兼務で担うことにより、大学の事務業務は支障なく行われており、事務職員等を適切に配置している。

○優れた点

特になし

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

4-3 教職員の募集・採用・解職・昇格

中項目	評価の視点	
3 教職員の募集・採用・解職・昇格	4-3-1	教員の募集、採用・解職及び昇格等について、理論と実践を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。
	4-3-2	事務職員等の募集、採用・解職及び昇格等について、携わる職務にふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

○評定
「満たしている」

○理由
大学の教員の募集、採用及び昇任等について、理論と実践を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するため「かなざわ食マネジメント専門職大学教員選考人事規程」及び「かなざわ食マネジメント専門職大学教員選考における運用内規」に適切な基準及び手続を定めている。教員の採用手続きについてスピーディーに教員組織を立ち上げる必要から令和6(2024)年度では、法人で教員選任委員会を立ち上げ、教学側の意見を取り入れながら、年齢の若い教員への交代を行った。今後は大学の規程に則り、応募者の業績等を基に書類選考を行い、候補者を決定し、採用の可否については「改革推進委員会」で審議を行うこととしている。
事務職員の採用については、採用計画に基づき、「学校法人国際ビジネス学院就業規則」に則り、法人人事部を中心に実施している。

○優れた点
特になし

○改善を要する点
特になし

○参考意見
特になし

4-4 教職員の資質向上等

中項目	評価の視点	
4 教職員の資質向上等	4-4-1	教職員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教職員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
	4-4-2	当該専門職大学の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取組むよう促していること。
	4-4-3	教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保障、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

※ TA (Teaching Assistant)

○評定

「満たしている」

○理由

教職員の資質向上を図るためにFD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 委員会を中心となって組織的な研修会を実施している。令和6(2024)年度は教職員を対象とし、外部講師を中心とした研修会を9回実施した。また、学生に対してすべての授業科目を対象として、授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の改善に努めているなど、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教職員に求められる職能に関する理解の向上に努めている。

大学の教育に資する研究のあり方については、学長から教育目標、教育方針に基づき、個人研究の成果については学会、講演会、論文誌等により広く発表し、教育の質および社会における大学の認知に寄与するとし、共同研究については、学内の教員間や他大学教員との共同研究、学会等の研究プロジェクト等への応募・参加を推進するとし、研究を継続的に取組むよう促している。

教員の教育研究活動に対しての授業担当時間は適正に設定している。また、研究活動の資源として「個人研究費」「共同研究費」を設けているほか、研究室の整備等も行っている。

○優れた点

教職員の資質向上として、教育上の指導力及び専門領域の実務に関する知見の充実を図るため、組織的なFD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 研修会を計画・実施していることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

基準5 教育環境の整備、社会との関係

5-1 教育現場の整備

中項目	評価の視点	
1 教育環境の整備	5-1-1	食ビジネス分野の教育課程を実施する上でふさわしい教室、その他必要な施設を設け、かつそれらは、適切な学生数で利用されていること。
	5-1-2	学生の自主的な学習を支援し、学習効果の向上を図るため、自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等を設けていること。
	5-1-3	図書館には、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境は、学習及び教育活動を支えるものとして十分であること。
	5-1-4	学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）を整備し、活用していること。

○評定

「満たしている」

○理由

大学校舎等の施設として、講義室、演習室、実習室、研究室、図書館、医務室、カウンセリングルームのほか、グループディスカッション等で利用している自習室を有し、大学の教育課程を実施するうえで十分な施設を有している。また、教室は、授業で使用していない時間帯を自習や学生相互交流の場として、学生に開放している。

図書館は18時まで開館し、蔵書は学科の学びの柱である「ビジネス」「食」「ICT (Information and Communication Technology)」「グローバルコミュニケーション」をはじめとした学科に関する専門書を多く取り揃えている。また、蔵書検索システムも備え、学生や教職員は自宅等学外からのアクセスも可能な電子書籍を確保しており、学生に充実した学修環境を提供している。

大学は、学生や教職員、教育研究に関わる学外者との円滑なコミュニケーションのために、無線LANを備え、授業支援ツールとして、Google Classroomを利用できるようにし、オンライン授業及び会議・ミーティング用にZoomを導入しており、学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）を整備して活用している。

○優れた点

大学の教育課程を実施するため、演習・実習科目に必要な最新の調理実習室、ICT設備などを整備し、教育目標達成のための環境を提供していることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

5-2 社会との関係、情報の公表

中項目	評価の視点	
2 社会との関係、情報の公表	5-2-1	教育課程連携協議会からの意見を反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学の運営やその改善・向上において勘案していること。
	5-2-2	当該専門職大学の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果及び改善状況について情報を公表し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について産業界等をはじめ、社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
	5-2-3	教育課程の編成や実習など企業やその他組織との協働・連携等を積極的、継続的に推進していること。他組織と協定、契約等を結んでいる場合は、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等を適切に行っていること。

○評定

「満たしている」

○理由

開学した令和3(2021)年度から年2回、「産業界及び地域社会」の関係者から「教育課程の改善や授業科目の開発に関する意見」を得るため、「教育課程連携協議会」を開催し、「教務・学生委員会」及び「教授会」で報告することにより、令和7(2025)年度からの教育課程改正を行うことにしている。

情報の公表については、教育研究活動等の状況や自己点検評価活動について、大学ウェブサイト「情報公開」の中で適切に公表し、説明責任を果たすとともに、情報を発信することにより、社会から理解を得られるよう産業界等との積極的な取組を進めている。

実践的な職業教育を進めるための企業やその他組織との協働・連携等について、「教育課程連携協議会」において、人材像、経営学・食ビジネスの各専攻領域における教育課程の改善点、地域社会と連携した授業科目の開発等、協議を行うなど積極的、継続的に推進している。また、他組織との協定書締結については、そのための諸手続きも適切に行われている。

○優れた点

「教育課程連携協議会」を通じて、地域産業界のニーズや動向を教育内容に反映させる仕組みが機能していることは評価できる。

○改善を要する点

特になし

○参考意見

特になし

4. 外部評価委員名簿

	氏名	所属
委員長	徳田 守	学校法人 金沢工業大学 法人本部 財務部 参事
委員	本 昌康	株式会社ぶどうの森 代表取締役会長
委員	吉田 繁	元 一般社団法人石川県食品協会 専務理事
委員	榎本 俊樹	学校法人 北陸学院 北陸学院大学 健康科学部 栄養学科長 教授・農学博士